

林業の担い手の育成・確保

今後の森林整備を支える林業就業者等の育成とその受け皿たる森林組合などの林業事業体の経営基盤の強化等を促進。

11,300(248)百万円

1 ポイント

(1) 林業就業者の確保・育成及び林業事業体の育成 614(28)百万円

林業就業者の育成・確保を図るため、基幹的林業就業者の養成研修等を実施するとともに、森林・林業に係る総合的な情報提供に資する情報ネットワークの整備、労働災害防止活動の強化等を通じて、林業就業者の雇用の受け皿となる林業事業体の育成を図る。

(2) 緑の雇用担い手育成対策 9,500(0)百万円

緊急雇用対策(厚生労働省が13年度補正予算より実施)により短期雇用された者を対象に、森林環境保全活動を推進しつつ森林整備を支える担い手としての育成を図る取組をモデル的に推進する。

緑の雇用担い手育成対策	
モデル事業予定箇所	80箇所(流域タイプ30、市町村タイプ50)
育成予定者数	2,500人

(3) 林業経営を担うべき人材の育成・確保 720(0)百万円

林家等林業経営を担うべき人材の育成・確保を図るため、高性能林業機械作業システム等森林施業に関する高度な技術及び知識の普及、女性や高齢者の経営参画の促進等の取組を推進する。

(4) 森林組合等の育成 466(220)百万円

森林組合の経営基盤の強化等を図るため、連合会による経営・指導体制及び監査体制の強化を推進するほか、森林組合等による施業の集約化等の取組を支援する。

2 事業実施主体 都道府県、市町村、全国森林組合連合会、森林組合、林業・木材製造業労働災害防止協会、林業者で組織する団体等

3 補助率 定額、1/2

[担当課：林野庁経営課(03-3502-1629(直))]